



特集記事

「最近の医薬行政について」

厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課 専門官 平田 智恵子

巻頭言

令和4年度薬事説明会報告

技術委員会報告

薬事説明会第1講演要旨

M G K 便り

事務局だより

編集後記

理事長 田尾 大介

事務局

技術委員長 岡野 みのる

技術委員 武鹿 直樹



# 巻頭言

日本パーマメントウェーブ液工業組合

理事長 田尾 大介

世界的な政情不安や物価高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもと、ようやく明るい兆しが見え始めてきたように感じます。そのような状況の中、当組合運営におきましては、定着したオンライン会議と、徐々に戻ってきた対面での活動をバランス良く取り入れながら、順調に進めていくことができました。まずは会員の皆様のご理解、ご支援に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの5類引き下げが正式に決まりました。行動制限の緩和やマスク着用の見直しなど、ますます人々の往来が増加することが予想されます。博報堂生活総研のレポートでは、コロナ禍にあっても生活者の美容支出は減っていないという調査結果も出ていることから、規制が緩和される2023年度は理美容業界にも追い風が吹いている状況といえそうです。一方で、生活者の健康・衛生に対する不安もまだ根強く残っています。そのためには引き続き衛生管理を徹底し、安心・安全が何よりも重要となります。当組合といたしましても、そのお手伝いを継続して行なっていくことが使命だと考えております。感染対策の変更に対する不安と、経済活動回復への期待が入り交じる環境ではございますが、人々の暮らしを豊かに彩り、明日への活力を生み出す理美容業界発展のため、今後とも皆様のお力添えを賜りたく存じます。

パーマの業界に目を向けますと、当組合では平成19年(2007年)から独自に出荷統計を集計しておりますが、平成19年(2007年)には化粧品カール剤を含むパーマ剤全体で、出荷額は約160億円だったものが、令和3年(2021年)の実績では約74億円と実に約54%減少となっております。しかしながら、令和2年(2020年)実績では約69億円でしたので、明るい兆しも見えます。昨年の第三四半期(1~9月)までのデータが出ておりますが、化粧品カール剤を含むパーマ剤全体で約55億円となり、金額の昨年同期比(1~9月)で約2.5%増となりました。特に化粧品カール剤の伸長が著しく、金額の昨年対比で約11%増となりました。しかし、一昨年までは縮毛矯正剤の需要が増加しておりましたが、昨年同期比(1~9月)では約6%ダウンとなりました。

また、当組合では令和3年に改正されたパーマ剤承認基準の変更ポイントを盛り込んだ「パーマメント・ウェーブ用剤申請要領第8版」の改訂に取り組んでおり、令和4年度中には発行する予定でありますので、パーマ剤の申請等にお役立ちいただけますと幸いです。

会員向け事業としては、例年実施している「薬事説明会」を令和4年11月17日にWebセミナー形式で開催することができました。また、令和4年度の新事業として「薬事初心者向けセミナー」をオンデマンド配信により実施しました。会員会社の研修等にご利用いただき、述べ視聴数は1000回を記録し、会員の皆様に喜ばれる試みとなりました。これらの会員向けサービスの充実を引き続き検討してまいりたいと思います。

また、すでに会員の皆様にはお伝えしているところですが、令和4年10月20日に「システアミン塩酸塩」が医薬品の一般的な名称に登録されたことが判明いたしました。ただちに医薬品として承認されたわけではありませんが、当組合としては、令和4年12月8日には理事会直下に「システアミン塩酸塩専門員会」を設置し、一致団結して本懸案事項に取り組んでおります。

あらためまして、理美容業界発展のため今後もパーマの楽しさと魅力を発信するとともに、安全・安心への取り組み・啓発に注力いたします。また、パーマ市場の活性化事業及び会員向けサービスを向上させ、関係業界、並びに関係団体とも協調して参りますので、尚一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。